

火葬場「名風聖苑」使用料改定のお知らせ

名風聖苑は、長らく使用料の改定を行わずに運営してきましたが、火葬炉延命化費用の増加など、火葬場を取り巻く情勢は大きく変化しています。

そのため将来にわたり、火葬場を安定的に運営していくため、料金改定を行うことになりました。厳しい社会情勢の中ではありますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆料金改定月日 令和5年7月1日から
- ◆改定後の料金 次の表のとおり

年齢区分	市民		市民外	
	現行	改正後	現行	改正後
12歳以上	7,500円	15,000円	11,000円	33,000円
5歳以上12歳未満	5,000円	8,000円	7,500円	18,000円
0歳以上5歳未満	4,000円		6,000円	
死産児	2,500円	5,000円	4,000円	12,000円
胞衣および産汚物・その他	600円	1,200円	900円	2,700円

※市民・市民外の区分は、お亡くなりになられた方の住所地によります

問い合わせ 市民部環境生活課（名寄庁舎1階） ☎01654③2111（内線3122）

生活に困りごと・不安がある方はご相談ください

生活困窮者自立相談支援事業

経済的な問題や家族の問題などでお困りの方からの相談を受け、専門の相談員が相談者の抱える問題や状況を確認し、一人ひとりの状況に合わせた具体的な支援計画を作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸し付けのあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。



就労準備支援事業

「社会に出ることに不安がある」「他人とうまくコミュニケーションできない」といった理由で、



すぐに職に就くことが難しい方に、就労に向けたサポートや就労機会の提供を行います。

住居確保給付金

離職により住居を失う、またはその可能性が高い方に家賃相応額（上限あり）を有期で給付する事業です。
※給付を受けるには、収入、資産、雇用施策による給付金の授受などいくつかの支給要件があります。



相談先

名寄市社会福祉協議会「生活相談支援センター」（総合福祉センター内）
☎01654③9862

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係（名寄庁舎2階）
☎01654③2111（内線3221）